

日本共産党のおだぎりたかしです。通告に従い大きく3点、一般質問を行います。

大きな1、市民が主人公の市政の実現について、3点お聞きします。

まず（1）、「気候非常事態宣言」についてです。

「宣言」については、流山市でも発するよう求める質問・質疑が過去、我が党含め議会内で行われてきたものの、市長は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティは表明していることを持って、「宣言しない」というものです。しかしいま、多くの市民が地球規模、もしくは日本を取り巻く異常気象に強い懸念を感じています。それを裏付けるように「地球の気候は、すでに無視できない境界を越えた」…そう警告する研究が発表されました。国際研究チームが発表した「地球の臨界点報告書 2025」によれば、温暖化の進行によって温帯のサンゴ礁が広範囲で死滅し、地球がついに最初の気候転換点を越えたと注意を促しています。さらに国連環境計画（ユネップ）の今月2日の報告書では、「産業革命前から気温上昇はすでに約1.4℃に達し、約10年間で0.25℃ずつ上昇している。2026年から2030年の5年間平均が1.5℃を超える確率は4分の3」とし、各地で災害などのリスクが危機的に高まると強い警鐘を鳴らしています。国内の科学者からは今年7月29日付け環境新聞を通じ、「気候非常事態宣言を」と改めて強く呼び掛けられています。そこでお聞きします。市として「気候非常事態宣言」を行うべきと考えますがどうか、答弁を求めます。

次に（2）、市指定ごみ袋の在り方についてです。

中東情勢を受けた指定ごみ袋の暫定措置は、多くの市民から評価の声をお聞きしてきました。また違反ごみ等、我が党としても調査しましたが、大きな混乱もお聞きしていません。それなのに9月1日から、指定ごみ袋の使用強制が復活させるとの市LINEが発信されました。そこで確認です。市民から暫定措置の中止・終了を求めるような要望はどれほどあったのですか？暫定利用を導入する前と後では、ごみの分別や排出日の違反を示すイエローカード、袋違の違反を示すオレンジカードの発行枚数はどう推移していましたか？確認します。

前定例会でも我が党は指摘しましたが、レジ袋含め透明か半透明であれば、もっと安価で購入できる既製品が多く流通している今、袋からインクまですべて石油製品、しかも原材料は海外からの輸入依存、かつ流山市でしか使えず、ごみを出す時しか使わない市指定ごみ袋より、はるかにメリットが高と考えます。いっぽう現在でも「指定袋が値上がりしている」、「ごみにしか使えない袋を何故買うの」との市民の声も耳にします。そこでお聞きします。暫定措置を導入するような世界的情勢に直面した今、市指定ごみ袋と併用し、資源の在り方や使用の優先順位、環境負荷の低減、そして市民の経済的負担感が増していることなどを再考し、レジ袋含め透明か半透明の袋であればごみ袋としても利用できるよ

うにするべきと考えますがどうか、お答えください。また暫定措置の中止は製造企業からの再稼働の働きかけがあったのではないかとそれ以外にどのような情勢判断で暫定措置の終了判断にいたったのか？答弁を求めます。

次に（３）、来春の流山市長選挙に関連してお聞きします。

現職の井崎市長は未だ出处進退を明確にしないものの、「「住んでよかった」を、もっともっと」という政治看板の設置数を増やしています。いっぽう、前回立候補された元市議会議長のポスターも目立ち始め、さらに自民党流山支部が市長選に向け初めて公募をかけると報道され、予定候補の活動が私の耳に複数入っており、過去例を見ない激烈さを帯びてきています。

そこで、来春の流山市長選において市民に分かりやすい政策論戦を深める立場から、特に行政の根幹にかかわる事柄に関わり見解をお聞きします。なおアンフェアにならないよう各担当部長を通告させていただきました。

まずア、「行政の在り方」については２点確認します。まず「副市長２名体制」です。助役から副市長に名称を変更する法改正があり、２００７（Ｈ１９）年第１回定例会で副市長を１名とする定数条例が全会一致で可決した経緯があります。「副市長２名体制」を今掲げる理由は不明ですが、２名にする場合の必要なことは何かをお聞きします。まず副市長２人の人件費は年間でいくらですか？また県内で２名体制は何市あり、具体的な自治体名は分かりますか？さらに副市長の就任と報酬改定以外に、副市長を２名とするには必ず市会承認が必要という理解で良いですか？答弁を求めます。

もう一つは「公共施設の戦略的統廃合」です。どんな戦略で、どんな施設を狙い、いつ実施するかは不明です。しかし市民が今、必要としている公共施設の統廃合ならば、単なる市民サービスの切り捨てです。そこでお聞きします。まず私の耳には「公共施設が空いておらず、困った」というお声を自治会、障害者団体、子ども食堂などから寄せられていますが、そのような声は行政の耳に入っていないのでしょうか？お答えください。

またそもそも、市民一人当たりの公共施設の面積は直近で何㎡あり、全国や千葉県内、東葛北部の各市平均と比較してどうなっていますか？本市公共施設等総合管理計画では２０１５（Ｈ２７）年に策定した経緯で当時と比較し、どのように推移していますか？この間人口増に伴い市で義務化された小中学校を新增設してきた経緯から、「公共施設」とはいえ、その大半は小中学校が占めているのではありませんか？答弁を求めます。

次にイ、「財政の在り方」についてです。

市長選は熱を帯びても、残念ながら現時点において、全市長予定候補が公約の裏付けとなる財源はもとより、本市の財政への見解すら明らかにしていません。

そこで、H15年8月30日付け広報ながれやま「財政事情特集号」を一つの指標とし、直近の数字と比較し、現在の財政事情を4つの視点で以下、共有するためお聞きします。

まず、①「単年度収支」。H15年の広報では「直近2年間で赤字」とのことでしたが、井崎市政では直近の2年間、また23年間振り返って赤字は何回あるのですか？また私は数字的操作がしにくく、繰越など諸々を含んだ「実質単年度収支」に注目していますので、参考にお聞かせください。「実質単年度収支」は過去23年間で何回、赤字になりましたか？

次に、②一般会計上の基金、つまり「貯金」はH15年広報では「約124億円」とのことですが、R7年度末はいくらあり、増減はどうなっていますか？ちなみに急な災害時に使用可能な「財政調整積立基金」の推移も併せてお答えください。また市民一人当たりではどう推移していますか？

③一般会計上の地方債、つまり「借金」はH15年広報では「約375億円」とのことですが、R7年度末はいくらあり、増減はどうなっていますか？ちなみに市民一人当たりではどう推移していますか？

④予算要望と実際の予算計上の差額、つまり「財源不足」はH15年広報では「H16・17年度の2年間で22億円」とのことですので、直近、R7・R8年度当初予算規模での「財源不足」はいくらあり、増減はどうなっているのですか？以上、答弁を求めます。

次の大きな2、高齢者福祉の拡充について2点質問します。

まず（1）、第10期介護保険事業計画についてです。

介護保険制度がスタートし25年。来年度から3年間、第10期目に入ります。

高齢者数が確実に増加し、介護給付費も右肩上がりの一方、介護現場の慢性的人手不足、年金生活も年々厳しさが増し、経済的理由から介護サービスの利用控えもでています。そこでまず、介護保険料を払っている高齢者が適切な介護サービスを受けられることは『権利』という立場は引き続き、継承されるものという認識で良いですか？確認します。また第10期介護保険事業計画を策定するにあたり、「高齢者実態調査アンケート」を今年1～2月に実施しています。第9期のアンケートと比較し、どのような変化が起きているのですか？そして第10期計画策定するにあたり、本市の特徴としてどのような柱を立て、計画策定にあたっているのですか？お聞かせください。

次に介護保険制度は2点に絞ってお聞きします。

まず1つが介護人材の確保です。そもそも他産業との賃金格差について国も是正していますが、他産業も改善され、不十分だと私は捉えています。そこで、本市はどのように捉

えていますか？本市独自の処遇改善は現場から大きな評価を得ている一方、更なる充実が第10期計画で求められていると捉えています、どのような方針ですか、処遇改善に向けた国・県への要望はすべきですが、市はどうされるのですか？見解を求めます。

2つは介護保険料です。本人が住民税課税で、合計所得金額が2千万円以上の方は保険料最高額です。つまり所得が1億円、3億円、5億円あっても保険料負担は増えません。最高額が「基準額の3.2倍」というのは都内23区との比較でも、高額所得者の負担が一番軽い仕組みともいえます。そこで第10期介護保険料は、多段階化を強化し、高額所得者には応分の負担を求めることと、低所得者の保険料の据え置きもしくは引き下げを求めますが、当局の答弁を求めます。

次に（２）、健康の保持・増進に向けた施策の拡大です。

後期高齢者医療千葉県第3期データヘルス計画によれば、「平均寿命が長く、かつ医療や介護に強く依存せず、自立している期間が長さ」を指標に県内で順位付けをすると、流山市は男性で県内2位、女性で県内4位、高い水準です。その他にも本市は、健診受診率で県内2位、歯科健診の受診率で県内7位です。つまり後期高齢者であっても努力を日々実践し、可能な限り医療や介護を受けず、健康で生活をされているし、健康の意識も高いことが伺えます。また本市の第10期「高齢者等実態調査アンケート」の要支援・要介護での認定を受けていない高齢者への無作為抽出アンケートでは、「趣味がある」74.3%にも及びます。また「社会参加」についても「参加したいと思わない」が21.7%に対し、「趣味・スポーツ等の交流」40.1%、「健康づくり活動」30.2%と人生を豊かにする社会参加への意欲も高いことが分かります。

いっぽう本市では、市政施行45周年の際、「健康都市宣言」を発したものの、この15年は増え続ける市民の増加に対応し、十分か、不十分かは別にしても多様化する市民要望に応えることで精一杯だったというのも事実ではないでしょうか。

そこで3点お聞きします。一つは、施設経費を除く一般会計及び特別会計で健康増進課が所管する経費、及び企画政策課が所管する健康都市に要する経費などの総額と、市民一人当たりで換算するとどのような推移になっていますか、高齢者に絞った予算をお聞きしたいところですが、年齢区分もむずかしいでしょうから、今回は市民全体で分かる範囲で結構ですので、具体的数値をお示しいただきたい。二つは、後期高齢者医療県第3期データヘルス計画によると本市で入院に至る最も多い疾患が骨折とのことです。スポーツやボランティア、文化・芸準に参加する様々な機会を捉えて、骨密度を測定し、その場から自分の健康の見える化を行う取組みはできないでしょうか？三つは、補聴器助成について、対象拡大や補助額の増額とともに、補聴器購入をネガティブに捉えない啓発も必要と考えますがどうか、合わせてお答えください。

最後に大きな3、交通政策として、つくばエクスプレスの8両化の進捗についてお聞きします。

TX8両化について我が党は、市民要望を受け、2015年、H27年に初めて取り上げました。当時井崎市長も、「今後の対応によっては一大運動を展開していく」と決意を語り、市HPでの掲載や沿線自治体と協働要請を重ねてきました。我が党も行政任せとせず、鉄道事業者及び国土交通省に要望を重ねています。TXを運営する首都圏新都市鉄道株式会社も「2030年代前半」を約束しました。そこでお聞きします。つくばエクスプレスの8両化の進捗についてどう把握していますか、20駅中8両化対応の駅の数はいくつありますか？過去の実績として着実な進捗になっているのかどうか見解を求めます。